

平成 31 年 4 月 1 日

## 平成 31 年 4 月 1 日からの「眼科」における診療体制について

これまで、当院の眼科においては、2名の常勤若手医師と毎週木曜日に水晶体・網膜手術等の専門的手術を行う非常勤医師1名（東北大学派遣）により診療を行っているため、新患の受入については、紹介状のある患者さんに限定させていただいておりました。

本年4月1日からは、1名の常勤若手医師と1名の非常勤医師（東北大学派遣）に、これまで同様、毎週木曜日に水晶体・網膜手術等の専門的手術を行う非常勤医師1名（東北大学派遣）の体制となり、実質的な医療体制の縮減となりますので、緊急的治療や専門的手術に適切に対応するため、新患の受入について、引き続き、紹介状のある患者さんに限定せざるを得ない状況となりました。

このため、開業医の先生方にはお手数をおかけすることとなりますが、当院に御紹介いただく際には、紹介状をお書きいただいたうえで、地域医療連携室に御連絡いただきますようお願いいたします。事前に患者さんの情報を得ることができ、診療を行う上で大変に助けとなります。

皆様には大変な御不便と御迷惑をおかけいたしますが、新患診療が円滑に行えますよう、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

気仙沼市立病院 院長 横田憲一